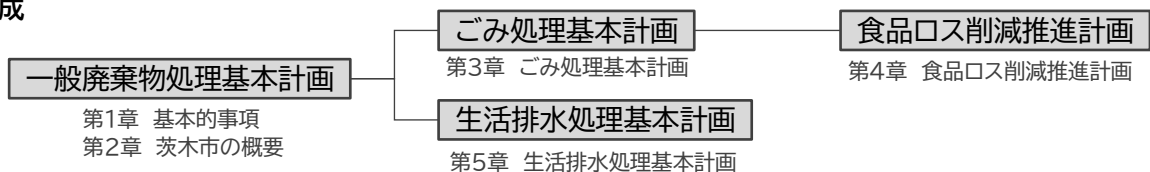


茨木市一般廃棄物処理基本計画(素案)の概要

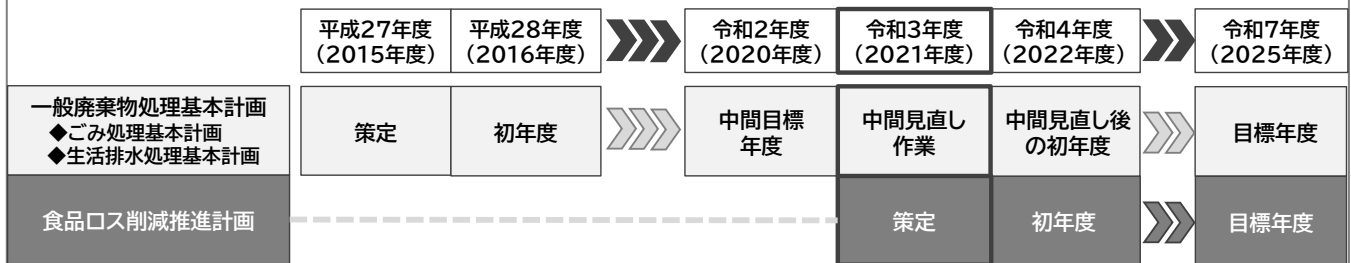
1.本計画の策定趣旨

- 本計画は、平成27年度(2015年度)に策定された茨木市一般廃棄物処理基本計画(以下、「現行基本計画」という。)の**中間見直し**となる計画です。
- 一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から構成されます。
- 今年度、現行基本計画の中間見直しを行うにあたっては、現行基本計画策定後の制度の改正や廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化、数値目標や施策などについての達成度や各々の取組の進捗状況を踏まえ、さらに令和8年度(2026年度)からの新たな計画を見据えた内容とします。
- またあわせて、食品ロスの削減の推進に関する法律に定める「**食品ロス削減推進計画**」を新たに策定します。食品ロス削減推進はごみ処理基本計画の重点施策のうちの一つで、内容が密接に関連することから、一般廃棄物処理基本計画の一部とします。

■本計画の構成



■計画の流れ

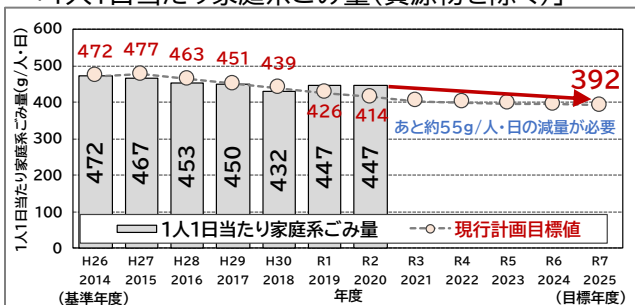


2.ごみ処理基本計画について

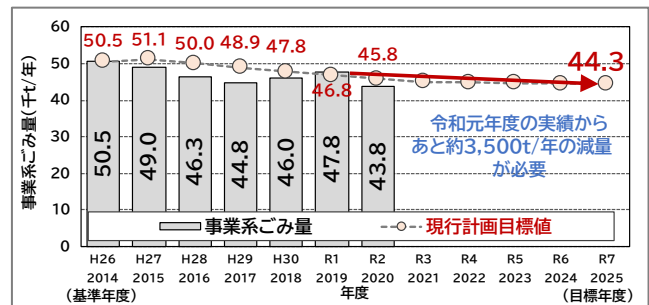
(1) 現行基本計画の目標値における達成状況

■ 家庭系ごみに関する指標:

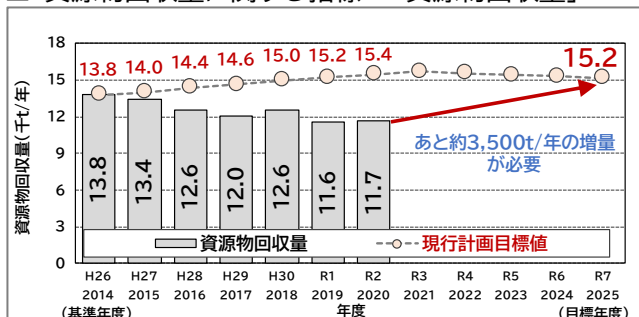
「1人1日当たり家庭系ごみ量(資源物を除く)」



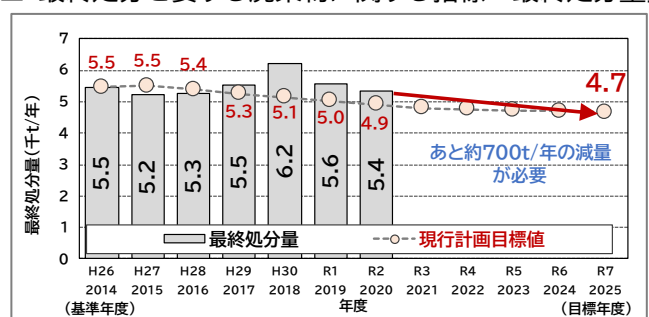
■ 事業系ごみに関する指標:「事業系ごみ量」



■ 資源物回収量に関する指標:「資源物回収量」



■ 最終処分を要する廃棄物に関する指標:「最終処分量」

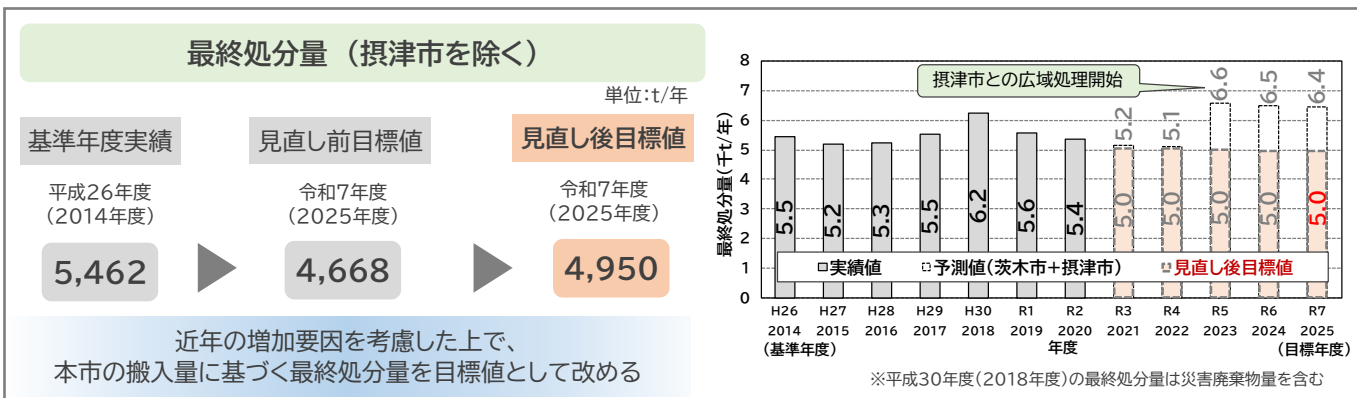
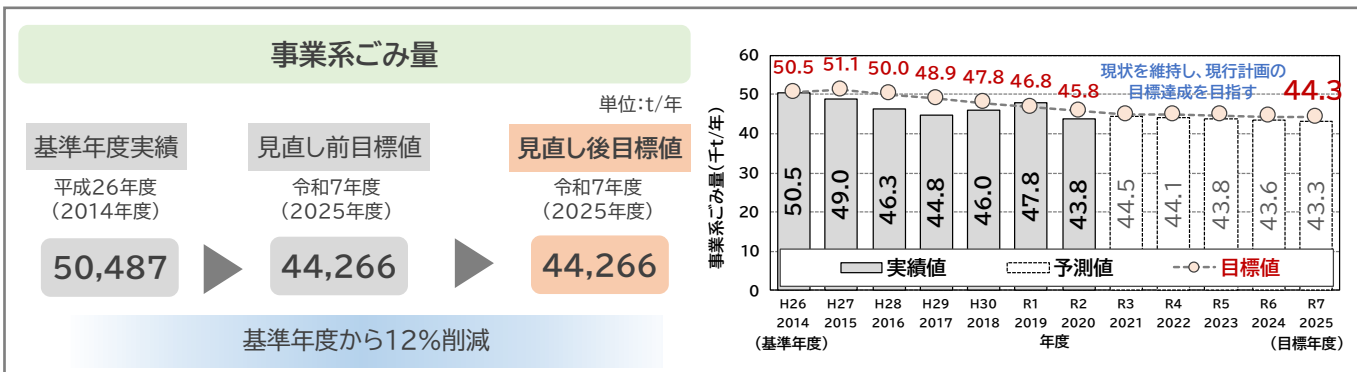
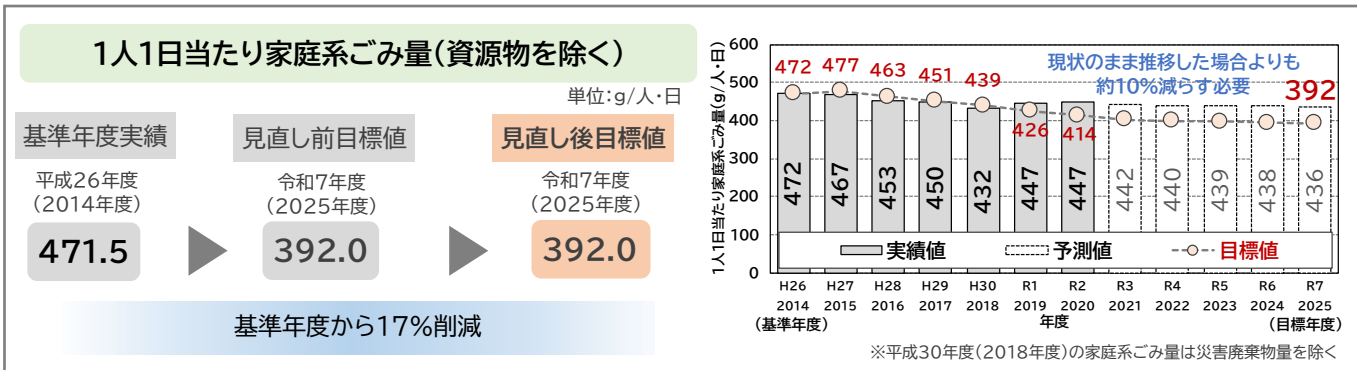


※平成30年度(2018年度)の最終処分量は災害廃棄物量を含む

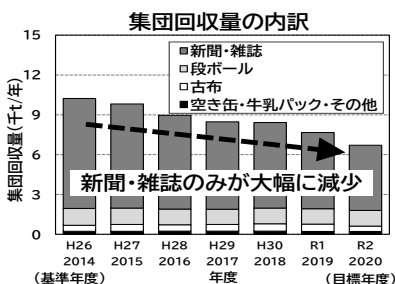
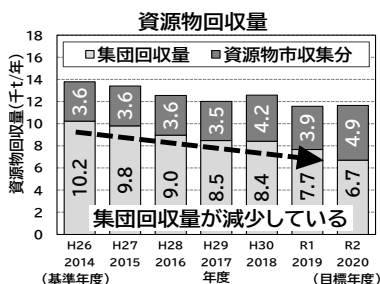
(2) 目標値の見直し方針

- 「1人1日当たり家庭系ごみ量(資源物を除く)」については、現行の目標値を踏襲し、**現行基本計画の目標値達成を目標**とします。
- 「事業系ごみ量」については、情勢によって振れ等影響はありますが、現行の目標値を踏襲し、施策の強化等により**現行基本計画の目標値達成を目標**とします。
- 「資源物回収量」については、**目標値として設定せず、参考値として動向を注視する**こととめます。
- 「最終処分量」については、近年の増加要因を考慮した上で、**摂津市からの搬入量分を除く、本市の搬入量に基づく最終処分量を目標値として設定**します。

(3) 見直し後の目標値



【参考】資源物回収量について

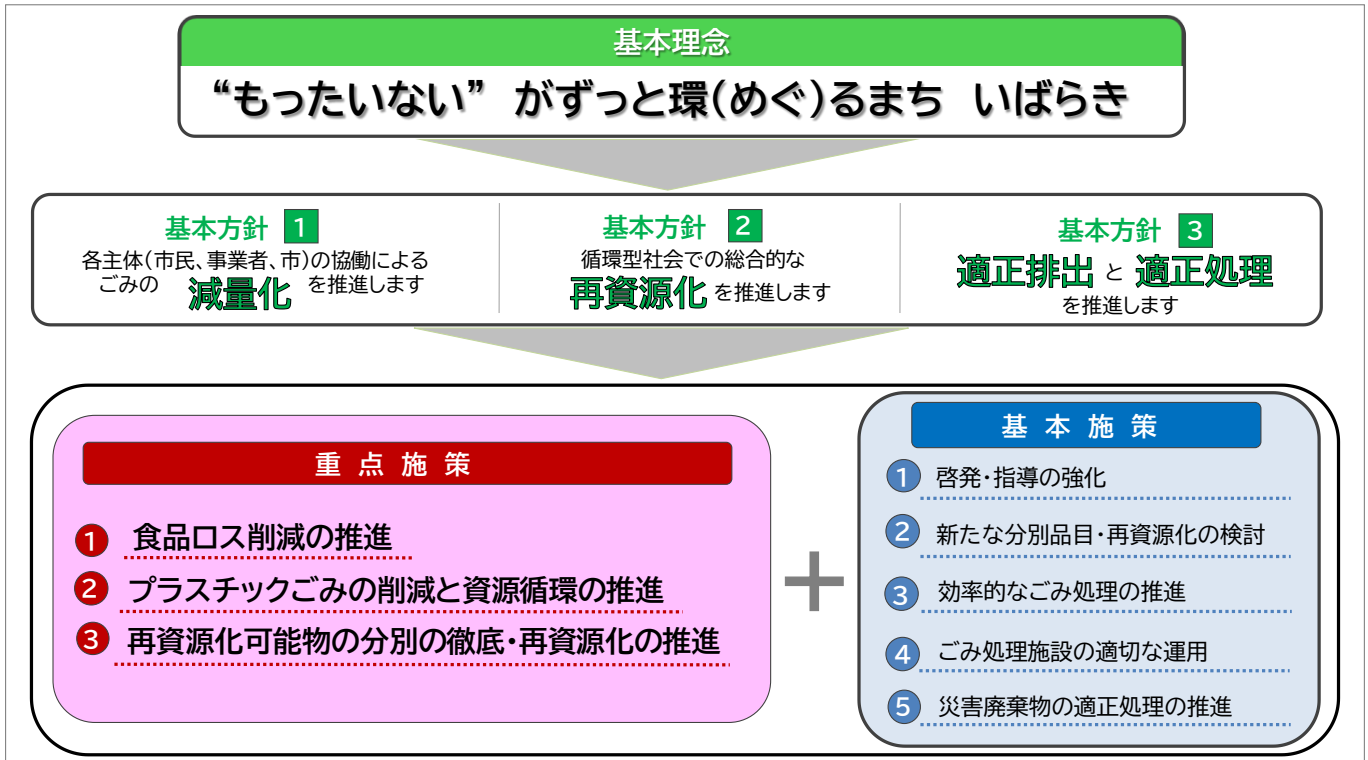


●資源物回収量の減少は、集団回収量(主に新聞・雑誌)の大幅な減少が原因です。(ただし、本市では集団回収を実施している団体数は令和2年度(2020年度)を除いて増加傾向にあります。)

●新聞の発行部数の減少、電子書籍の普及等により、集団回収における新聞・雑誌の回収量は今後とも減少すると考えられます。

(4) 計画の基本理念・基本方針・目標達成に向けた施策

- 本計画は目標年度までの期間が4年と短いため、実施期間内に重点的、具体的に実行可能な施策や、次期計画を見据えて重点的に取り組む必要がある**3項目を重点施策**とします。



重点施策①

食品ロス削減の推進

<発生抑制を目的とした施策の展開>

食品ロス削減推進計画に記載

<循環型社会の推進に向けた施策の展開>

食品ロス削減推進計画に記載

<推進体制の整備に向けた施策の展開>

食品ロス削減推進計画に記載

重点施策②

プラスチックごみの削減と資源循環の推進

<家庭系プラスチックごみの削減と資源循環の推進>

- プラスチックの分別収集の検討
- プラスチック製容器の回収の促進
- プラスチック廃棄物削減のための啓発強化

<事業系プラスチックごみの削減と資源循環の推進>

- エコショップ認定制度の推進
- プラスチック製品の製造・利用削減の推進

重点施策③

再資源化可能物の分別の徹底・再資源化の推進

<古紙、古布の再資源化の推進>

<小型家電の再資源化の推進>

<民間等の取組の情報収集・市民等への情報発信>

基本施策① 啓発・指導の強化

- 市民を対象とした啓発の強化
- 事業者を対象とした指導・啓発の強化

基本施策② 新たな分別品目・再資源化の検討

- 新たな分別品目・再資源化の検討

基本施策③ 効率的なごみ処理の推進

- 収集内容等の見直し
- 排出困難者への対応(スマイル収集の利用促進)
- 廃棄物減量等推進員制度の活動拡大
- 家庭系ごみの適切な処理費用負担のあり方の検討
- 事業系ごみの適切な処理費用負担のあり方の検討

基本施策④ ごみ処理施設の適切な運用

- 次期ごみ処理施設に関する計画的推進
- ごみ処理施設の維持管理
- 広域連携による適切なごみ処理の推進

基本施策⑤ 災害廃棄物の適正処理の推進

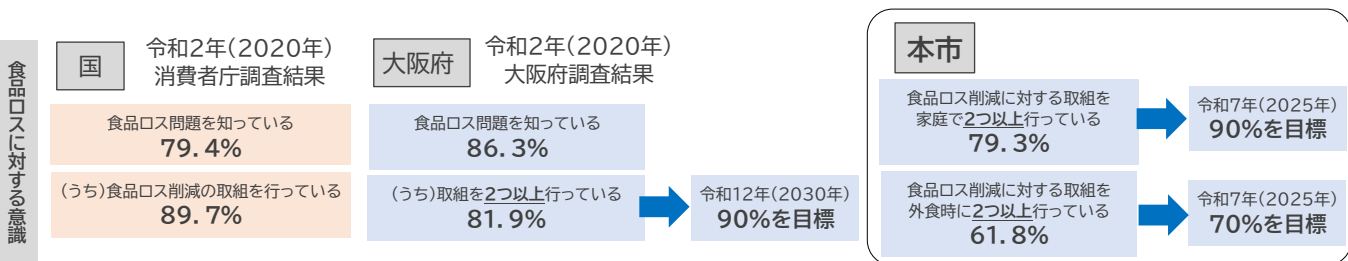
- 災害廃棄物の適正処理の推進

3.食品ロス削減推進計画について

(1) 目的

本市においては、食品ロス対策としてフードドライブやエコクッキングの実施、家庭用食品ロス対策リーフレットによる啓発など取組を進めていますが、食品ロス削減推進計画を策定することにより、社会情勢にあった食品ロスの削減に向けた取組を加速化し、持続可能な社会の実現を目指すものとします。

(2) 食品ロスの現状と目標



(3) 基本理念

食品ロス削減の推進は、ごみ処理基本計画の重点施策の1つであるため、ごみ処理基本計画の基本理念と同様とします。

(4) 基本的施策の推進

<発生抑制を目的とした施策の展開>

- 市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発
- 家庭における食品ロス削減の推進
- 事業所における食品ロス削減の推進

<循環型社会の推進に向けた施策の展開>

- 未利用食品の有効利用に向けた取組
- 食品廃棄物のたい肥化による資源循環の推進
- 災害備蓄食料の有効活用

<推進体制の整備に向けた施策の展開>

- 茨木市廃棄物減量等推進審議会の活用
- ごみ組成調査の実施を継続
- 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会による取組

4.生活排水処理基本計画について

基本理念 心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち

- 基本方針
- 生活排水未処理箇所における重点整備
 - 山間部の生活排水処理については特定環境保全公共下水道や合併処理浄化槽による整備を進める

- 主な取組内容
- 生活排水処理施設の整備
 - 公共下水道の整備促進
 - 市町村設置型合併浄化槽の設置促進
 - 住民連携
 - 家庭でできる発生源対策
 - 水路・河川の清掃等
 - 広報活動・啓発活動、環境学習
 - 災害発生時の適正処理

生活排水処理率の実績と目標

(1)実績値と現行計画値の比較(中間年度)



(2)目標値(目標年度)の見直し

